

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

【山形しのぶ君登壇】

○山形しのぶ君 皆様、こんにちは。広島市安佐北区選出、自由民主党広島県議会議員連盟の山形しのぶです。今定例会におきまして一般質問の機会をくださいました中本議長、緒方副議長をはじめ、先輩、同僚議員の皆様にご心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

また、本日は私を支えてくださっています皆様方が傍聴に駆けつけてくださいました。この場をお借りいたしまして、いつも大きなお力添えいただいておりますことに感謝を伝えさせていただきます。本当にありがとうございます。

本日の一般質問は新人議員の私にとって、県議会での初質問でございます。今朝は朝御飯を用意し、早う起きんさいねと子供を起こし、そして、洗濯をして夕食の下準備をして、この場にやってきました。県民の皆様と同じ感覚で生活しているからこそ、伝えられる言葉があると思っています。本日の質問はハード面ではなく、心のソフト面を中心にさせていただきます。知事をはじめ、執行部の皆様方の心に届く御答弁を願ひまして、質問に入らせていただきます。

質問の第1は、能登半島地震被災地への支援について伺います。

令和6年元日、石川県能登半島を中心に大きな地震が起きました。お亡くなりになられた方への心からの御冥福をお祈りいたします。また、被災されました方々に、一日も早い復旧・復興を願ひ、お見舞い申し上げます。

被災地では、各地を結ぶ道路が土砂崩れや陥没などで寸断されたため、当初は支援が思うように進まず、水道や電気などが止まったまま、多くの方々が寒さの中での避難を余儀なくされました。地震発生から1か月半がたち、ライフラインのうち停電や通信はほぼ復旧し、主要な幹線道路の緊急復旧や仮設住宅の建設なども加速しています。

しかし、水道については、2月16日時点で、輪島市など7市町で断水が続き、仮復旧は2月末以降、一部の地域では4月以降になると見込まれています。国土交通省によると、本格的な道路の復旧には数年かかるといわれています。

また、石川県内の住宅被害は約7万棟に上り、市町が開設する1次避難所では約7,000人の方が現在も避難生活を続けています。ホテルなどの2次避難所に身を寄せる方も多くおられますが、多くの施設では受入れ期限が今月から来月末頃となっているため、次の生活場所の確保が必要となっています。

広島県では、被災された方々への生活支援や復興に向けた様々な支援を行っています。地震発生直後から警察の派遣や、DMATなどの医療・保健衛生・福祉チームの派遣、給水や物資の支援のほか、人的支援として応急対策職員の派遣や避難施設への教職員の派遣も行っており、これらの情報を広島県ホームページで公開しています。また、被災された方々に対して、県営住宅や職員公舎の無償提供も行っています。

地震発生から1か月半がたち、発生直後から被災地の状況も変わってきています。今後も、

## 令和6年2月19日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

被災者の避難生活の長期化や復旧工事の本格化など、時間の経過とともに支援の在り方も変わってくるが見込まれます。このため、被災地のニーズをきめ細かく把握しながら、的確な支援を行っていく必要があります。

平成30年の西日本豪雨災害では、広島県は全国の皆様から多くの支援をいただきました。だからこそ、被災された方々の心の安心と被災地の一刻も早い復旧・復興につながるような支援を継続して行っていただきたいと思います。

そこで、広島県がこれまで行ってきた被災地支援をどう振返っておられるのか、また、現在の被災地ニーズをどのように把握し、今後どう支援しようとされているのか、知事の御所見を伺います。

加えまして、本県への被災者の受入れについて、1点要望させていただきます。現在行っている県営住宅などの無償提供に加えて、避難される方々のニーズに応じて、働く場所の確保や子供たちの学校、保育施設の受入れ等についてパッケージで支援するなど、避難された方の安心につながるような支援を行っていただくよう要望いたします。

質問の第2は、女性活躍の促進について伺います。

働き方改革が進展する昨今、男女問わず働き方に関して、今後も大きく変化していくことが予想されます。現在、人手不足は様々な業種で深刻化し、大きな社会問題の一つとなっており、その解決に向けては女性の社会進出、女性の活躍は不可欠です。約40年前に成立した男女雇用機会均等法に始まり、平成27年に施行された女性活躍推進法など、国による法整備がなされるとともに、自治体や企業による取組も進んでいます。

しかし、女性の社会進出に関する課題は、過去も現在も変わっていない点があるように思います。

15歳から64歳までの生産年齢人口は約30年前から減少していますが、女性や高齢者の労働参加を背景に、就業者数は平成25年から緩やかに増加に転じています。日本の就業者に占める女性の割合は、総務省の令和4年労働力調査によると45%であり、年々上昇しています。しかし、女性の年齢層別の就業率が出産、子育て期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブは底が浅くなってきていますが、解消には至っていません。また、日本の女性の就業率45%が、アメリカの46.8%、イギリスの47.3%とほぼ同水準である一方で、管理的職業従事者に占める女性の割合は、日本が12.9%に対して、アメリカは41.0%、イギリスは36.8%であり、諸外国と比べると格段に下がります。

広島県では、指導的立場に占める女性の割合や25歳から44歳の女性の就業率向上を目標に定め、女性活躍推進の牽引役となるモデル企業への支援や、経営者の理解促進を図るためのセミナーや研修会の開催など、多くの取組を実施しています。

国においては、女性活躍推進法が改正され、令和4年4月から、女性管理職の割合や平均

## 令和6年2月19日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

就業年数の男女差など、女性活躍に関する情報の把握、公表が、101人以上の中小企業でも義務化されました。改正前は301人以上の企業が対象となっていました。法改正により、企業での女性活躍の取組の拡大が期待されています。

このような法の整備や行政の後押しもあり、統計上の数字としては少しずつ改善に向かっていますが、本当の意味で女性活躍の土台は築けているのでしょうか。女性が働きやすさを実感し、働く意欲を向上させ、そして、子育てしながら働いていける安心感へとつなげていくことができているのかと不安を感じます。年功序列制、頻繁な転勤、長時間労働などを前提とした日本の雇用慣行など、これまでの慣習や環境を変えていくことが必要です。

人手不足が深刻化する現在、高齢者の労働力も大変重要な存在となっています。総務省が昨年9月に公表した統計からみた我が国の高齢者によると、65歳以上の高齢者の令和4年就業者数は912万人、就業者総数に占める高齢就業者の割合は13.6%であり、いずれも過去最高となっています。65歳以上の高齢者のうち、ふだん働いている人の割合についても25.3%と上昇し、働いている高齢者は増加していますが、男性の34.5%に比べて女性は18.2%にとどまっているという現状もあります。

そこで、子育て世代やマネジメント世代、高齢者世代といったそれぞれのライフステージに応じて、全ての女性が個性と能力を発揮し、働くことを希望されている方が働き続けることができる社会の実現に向けて、県として今後どのように取り組んでいかれるのか、知事に伺います。

質問の第3は、ひろしま版ネウボラによる妊娠・出産期の支援について伺います。

子育て世代包括支援センターが平成29年に制度化され、現在、妊娠から出産、子育てを切れ目なくサポートする仕組みが全国各地で行われています。行政や地域の保健医療福祉の関係機関が一体となって、子育ての応援とリスクの早期発見や解決、そして、支援を行う大切な取組だと感じています。

広島県でも、ひろしま版ネウボラの仕組みにより、妊娠から出産、子育てまで切れ目ない相談支援体制を構築し、広島で子育てをする全ての人が温かく見守られていると心から実感している社会の実現を目指しています。温かく見守られていると感じるのは、子育て世代が不安を軽減し、安心の気持ちを少しでも多く感じられることができるかではないでしょうか。多くの人が行っている子育てだからこそ、当たり前子供を育てなくてはいけないと考え、不安を言葉にすることをためらってしまう子育て世代もいます。だからこそ、ひろしま版ネウボラの仕組みは子育て世代の不安解消への大きな拠点であると考えています。

しかしながら、県内23市町全てにネウボラ拠点が構築されているわけではなく、また、構築されている市町であっても、市町のみで取り組むことに限界があるように感じます。

課題の一つとして挙げられるのが、分娩を取り扱う病院の減少です。広島県の合計特殊出生率は全国平均を上回る状況であり、東京都及び政令指定都市のある15道府県に限ると第2

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

位となっています。しかしながら、分娩を取り扱う施設数は、平成18年の76施設から令和5年には44施設と、この17年間で約6割に減少しており、特に中山間地域では住居地域で出産ができない状況です。妊娠後期までは地域の産婦人科で検診を受けることができて、出産が近づくと都市部にある分娩予定の病院への通院が必要となります。通院のための経済的な負担に加えて、居住地近くで出産ができないことへの精神的な不安も大きくなります。中山間地域や島嶼部では、緊急時でも病院までの移動に時間がかかること、冬場の積雪時の道路状況など、不安を持つ方も多くいらっしゃいます。交通費助成の支援を行っている市町もありますが、妊娠・出産という一番不安なときに少しでも大きな安心と支えを感じてもらえるように、ひろしま版ネウボラを一步前進した取組としていくことが必要です。

そこで、ひろしま版ネウボラのさらなる充実に向けて、市町や医療機関と連携し、妊娠・出産期の経済的な負担や精神的な不安を解消するための支援を充実させる必要があると考えますが、知事の御所見を伺います。

質問の第4は、子育てに対する社会全体の意識改革について伺います。

昨年1月に岸田首相が年頭会見で次元の異なる少子化対策の検討を表明しました。日本の少子化対策は待ったなしの課題であり、政府としての取組も早急に進めていく必要があります。そこで政府は、こども未来戦略会議を設置し、次元の異なる少子化対策の実現に向けて、昨年6月にこども未来戦略方針を閣議決定しました。この方針では、3つの基本理念として、「若い世代の所得を増やす、社会全体の構造・意識を変える、全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する」が示されました。この3つの基本理念のうち、2つ目の「社会全体の構造・意識を変える」が非常に重要だと感じています。

若い世代や子育て世帯に対する経済的な支援はもちろん必要です。しかし、社会全体の意識については、時代とともに少しずつ変化していますが、長年言われ続けながら大きく変わることができていないと感じるため、根底の意識から変えていく必要があります。

県では、ひろしま子供の未来応援プランを策定し、ひろしま版ネウボラをはじめとした様々な施策を実施しているところですが、他県の状況と比べると、半数を超える都道府県で子供・子育てに関する条例が制定されており、中国地方では鳥取県と山口県で制定されています。

この条例では、子供・子育てに関する基本理念を明確化し、自治体の責務、保護者や学校、住民等の役割を明らかにした上で、施策の方向性などを定めています。例えば、鳥取県の子育て王国とっとり条例では、「子どもの健全な成長が次代の社会の活力の維持に不可欠であるという認識の下、全ての子ども及び子どもを産み、育てる者が、状況に応じ最良の支援を受けられるようにすること」など、5つの基本理念を掲げています。

また、国においては、令和4年にこども基本法を制定し、全ての子供や若者が将来にわたって幸せな生活ができる社会を実現していくための6つの基本理念を定め、社会全体で子供に関する取組、子供施策を進めていくこととしています。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

このように、子供・子育てに関する基本理念を明確にすることで、県民や関係者の意識を変えていくきっかけとなるのではないのでしょうか。例として、現在は赤ちゃんの泣き声、小学生の登下校や学校生活での活動の声は、時代とともに配慮すべき声のように対応される場合があります。

本日、親子傍聴席を利用してくださっている親子がいます。きっと赤ちゃんが泣いたら迷惑をかけるかもしれないと考えてくださっていると思いますが、赤ちゃんは泣くことが仕事です。その仕事をしっかり果たしているわけですから、赤ちゃんの泣き声を聞いて大人ももっと頑張らなくてはならないと気持ちを引き締めるべきでしょう。小学生が元気に登下校しています。笑顔で友人と今日の学校生活を楽しみにしながら登校しています。学校行事成功に向けて、声を掛け合いながら児童が一丸となって取り組んでいます。工作上、睡眠が必要なときに、大きな声が聞こえることにつらさを感じるかもしれませんが、私たち大人も通ってきた道です。その頃、大人に応援してもらって学校行事が大切な思い出になっているのです。

周りに迷惑をかけないようにしなくてはならないと言われてきましたが、子供の声は迷惑をかけるものではありません。このような今の社会全体の構造・意識を変えることこそ、子供の成長を社会全体で応援できるようになるのではないかと考えます。

そこで、本県においても子供・子育てに関する条例を制定するなど、基本理念や県の責務、関係者の役割等を明確化し、県が子育て支援や少子化対策に本気で取り組んでいることを県民に示すことで、社会全体の意識改革につなげていく必要があると考えますが、知事の御所見を伺います。

質問の第5は、広島神楽の振興について伺います。

広島神楽は、本県を代表する伝統芸能の一つであり、現在、県内では、300 近くの神楽団が活動しています。私の夫も神楽団員でございます。古くから秋の収穫を祝う舞、儀式舞だった神楽は、昨今では神事としての役割を大切にしながらも、様々な演出などが加わり、芸術性やエンターテインメント性の高い、大人から子供までが楽しめる舞台として親しまれています。

昨年5月のG7広島サミットでは、各国首脳たちを前に、日本文化の発信行事として能や華道、茶道とともに広島神楽が披露され、世界の神楽へと飛躍する歴史的な一歩となりました。このように、国内だけでなく世界でも多くの人を魅了する広島神楽となるまでには、多くの方々による大変な努力があったと察します。神楽は鬼や神といった演舞だけでなく、大太鼓や笛といった奏楽、幕の開け閉めや演出の手伝いなどをする舞台補助など、多くの人数が必要となります。また、衣装や面の作成にも多くの時間と技術が必要であることから、多いものでは数百万円かかる場合もあります。広島の神楽の神楽団はほとんどがアマチュアの団体です。神楽が好きである、伝統を継承させたい、神楽で地域を活性化させていきたいという神楽団員の思いや使命感に支えられています。

近年では、担い手の不足が大きな課題となっています。団員の高齢化、若手団員の減少に

## 令和6年2月19日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

より、公演に支障を来すだけでなく、今後の公演や競演大会などが中止となりました。練習すら行うことも難しく、ここ4年で解散する神楽団も出てきました。

このような厳しい状況の中、安佐北区では4つの神楽団が連携し、創作神楽を制作、発表する取組が始まりました。また、小学生や中学生などを対象とした子供神楽を結成し、後継者を育て、伝統を守るための努力を行っている団体もあります。

安芸高田市、北広島町、安芸太田町では市町単位での神楽協議会が組織化され、情報発信の強化などの取組が行われています。広島神楽が盛んな地域では、地域コミュニティーの醸成、交流の促進、地域振興などにも大きな役割を果たしており、将来にわたって守り、継承させていくことが必要です。継承できなくなれば、今後の復活は難しくなります。G7広島サミットを通じて多くの人を魅了した広島神楽を、今後も広島県の代表的な伝統芸能、観光資源の一つとして守っていくためには、県としても存続、継承を支えていく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、G7広島サミットを通じて高まった国内外からの注目、関心を追い風とし、本県を代表する伝統芸能であり、かつ地域の貴重な観光資源でもある広島神楽を守り、発展させていくために、県として今後どのような取組を行っていくのか、知事に伺います。

質問の第6は、部活動の地域連携・地域移行について伺います。

スポーツ庁と文化庁が令和4年12月に策定したガイドラインに基づき、広島県においても令和5年度から3年間かけて公立中学校の休日の運動部活動を優先して、段階的な地域連携・地域移行を進めています。これまで学校の部活動は学校教育の一環として行われてきました。

しかし、近年は教員の多忙さが社会問題となり、特に中学校では休日の部活動指導が長時間労働の大きな要因の一つとして挙げられてきました。また、少子化に伴って団体競技の編成が難しく、これまでのような運動部活動の維持が難しくなっているということも挙げられています。

県内では今年度、広島市、福山市、海田町など7つの市町で、国の実証事業を活用した段階的な地域移行に取り組まれています。このうち広島市では、外部の指導者を確保できた9校10クラブで、土日の運動部活動を教員立ち合いなしで7月に始める予定でしたが、2校2クラブでスタートができていないと伺いました。広島市では外部の指導者が現場を担う場合は、急病やけが人のサポートに当たる支援員を配置することにしていますが、この2校2クラブでは確保できていないということです。

部活動の地域連携・地域移行のメリットとして、教員の勤務時間の削減のほか、より専門的な指導を受けられること、地域スポーツや文化活動の活性化などが挙げられていますが、デメリットも多くあると考えられます。広島市であっても指導者等が確保できない状況であるということは、中山間地域での確保はより難しい状況にあるということです。また、保護者の経済的負担も大変大きな課題ではないのでしょうか。

## 令和6年2月19日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

学校での運動部活動と違い、月謝や遠征費に加えて、学校以外の施設を使用する場合も多いため、施設の使用料や活動場所までの交通費なども大きな負担となります。このほか、使用できる施設も少なく、活動場所がないといったクラブチームの声もよく伺いますし、学校以外の施設への移動の際の安全確保も課題となっています。

このような課題に対して、各市町のみには任せるのではなく、県の主導により解決を図っていく必要があるのではないのでしょうか。

また、県内には多くのプロスポーツチームや実業団チームがあります。このようなスポーツ経験者に地域の指導者として活躍していただくなど、スポーツに関わる多くの関係者と共に連携しながら、運動部活動の地域連携・地域移行を進めていくことも必要と考えます。日本を代表するメジャーリーガーの大谷翔平選手が全ての小学校にグローブを贈りました。グローブを手にするだけで、野球というスポーツをやってみようとする子供もいることでしょう。そのような意欲を持ちながらも、挑戦すらできなくなることがないように、公立中学校の運動部活動の地域連携・地域移行を前向きに進め、子供たちが挑戦できるような環境づくりに真剣に取り組んでいただきたいと思います。

そこで、公立中学校の運動部活動の地域連携・地域移行を進めていく上での課題をどのように認識し、課題解決に向けて具体的にどのように取り組んでいこうとされているのか、また、本県の特色を生かした取組も必要と考えますが、知事の御所見を伺います。

質問の最後は、公立高校の入学者選抜制度について伺います。

広島県の公立高等学校の入学者選抜制度が、今年度入学生から大きく変更となりました。令和4年度入学生までは実施されていなかった自己表現という検査内容が新たに加わり、約25年間続いた選抜Ⅰ、選抜Ⅱが1次選抜に統合されました。また、特色枠、一般枠といった制度が導入され、学校独自に配点割合を決めることができるようになったほか、5教科一般学力検査も3教科と2教科を2日間に分けて行っていたところ、1日で5教科を受けるように変わりました。そのほか、中学校の先生が作成する調査書には、特別活動の記録やスポーツ、文化、ボランティア活動の記録などは記載されないこととなり、自己表現の中で自分自身をアピールすることになりました。

昨年度は入試制度変更の初年度であり、混乱も多くあったと聞いています。中でも、全国で初めて全ての公立学校に導入された自己表現については、中学校、高等学校の現場や、受検生とその保護者にも不安が多くありました。入試実施後に教育委員会が行った、現在の公立高等学校1年生、公立中学校、高等学校の校長、市町教育委員会を対象としたアンケート調査では、生徒から肯定的な意見も多かったようですが、アンケートに回答した生徒は半数程度であり、入試制度に理解を示している生徒からの回答が多かったのではないかと推測します。

自己表現を入試制度に導入した趣旨について、教育委員会は、中学校を卒業する15歳の段階で、自己を認識する力、自分の人生を選択する力、表現する力の3つの力を身につけてもら

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

うためと明示されています。この3つの力を、それぞれ3段階で評価することとなっていますが、どのように表現すればいいのか、よい評価をもらうために、どのように表現すべきなのか、自分に合った方法で表現してよいとされているが本当に制限はないのか、話すことが苦手な生徒に受検への心配事を増やすのではないかなど、受検生だけでなく、保護者や中学校の先生方にも大きな不安や迷いがあったのではないのでしょうか。

そして、今年度の受検生は、昨年度からの状況を鑑みて対策を練りながらの受検となり、2年目ならではの難しさを感じながらの挑戦となります。また、自己表現以外の制度変更に対しても、入試実施後のアンケートでは多くの意見が寄せられています。

入試日程に関して、卒業式や学年末考査などの学校行事が重複し日程確保に苦慮した、5教科の一般学力検査などを行った1日目については、学校にも受検生にも負担といった意見のほか、特色枠と一般枠の違いや比重について分かりにくいといった意見や、3年生時の比重を大きくした調査書について、第1学年、第2学年でこつこつ頑張ってきた生徒に対する評価が十分になされているとは思えないといった意見もありました。

大きな入試制度変更だったからこそ、生徒自身のこれからの夢の実現に向けて進むことができる入試制度であってほしいと思います。そして、平素から生徒の気持ちを受け止め、教育だけでなく精神的な支えとしても取り組んでおられます先生方に、安心して生徒を入試に送り出せるように、教育委員会が的確な対応を行っていただきたいと思います。自己表現という新たなスタートに対して、子供たちは一生懸命取り組みました。取り組むことで、自分自身を振り返ることができたという大切な意見もあります。その思いだけでなく、今後は誰もが表現できるように、そして誰もが迷いなく挑戦を一步踏み出せるように考えていく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、昨年度から行われた新たな入試制度における課題について、どのように認識されているのか。また、昨年度の課題を踏まえまして、今年度の入試に向けて、教育委員会及び学校現場においてどのような対応を行っていくのかというのを、教育長に伺いたいと思います。

7つの質問、以上を私からの質問とさせていただきます。

ここで少しお話の時間を頂戴いたします。先ほどお話もさせていただきました、親子傍聴席を本日利用してくださっています。その親子傍聴席を利用していらっしゃるお子さんの名前はかなちゃんです。なぜ、かなちゃんかと言いますと、被爆した広島、この広島の県民の力を大きくしてくれたカンナの花がありました。そのカンナの花が由来と伺っています。そしてもう1人、今日傍聴に来ることができなかった第5子のふゆちゃんがいました。第5子です。たくさんのお兄ちゃんお姉ちゃんのお愛を受けて、これからしっかりと成長していきます。

本日、子育てに関すること等たくさんお伝えしましたが、その子供たちが未来をしっかりと気持ちを持って取り組んでいけるようにしてもらいたいという願いを思いながら、質問させていただきました。先ほども少しお話しさせていただきましたが、子育てというのは本当に誰



※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

もが行っています。誰もがが行っているからこそ、きちんとしなくてはいけないというお母さん方の思いがございます。でも、その誰もがが行っている難しさというのを皆様にも知っていただきたい、そして、よく知っていらっしゃる方にも、いま一度思い出していただきたいと思い、お話しさせていただきました。

社会人1年目の時に、本当に失敗ばかりする私に、上司からこのような言葉を頂きました。何もしなければ何も起こらない。あなたは行動したから、ミスをしたということ。その失敗が分かったということです。そして、次に進めるのですよという言葉が頂きました。この言葉は、何でも失敗してもいいから、一步を踏み出していこうという私の意欲につながっています。そして、一步踏み出した先には、自ら押し上げて、皆さんからふっと押し上げていただいた一步を踏み出して、2歩目は自分自身の意志だと思っています。その2歩目の一步を踏み出す力をしっかりと持っていけるようにというふうにながら、議員を務めていきたいと思っています。広島県に住んでいる皆様方は、程よく広島県のよさを感じていらっしゃる方がほとんどだと思います。確かに、この場所に住み、この場所で生活し、この場所でたくさんの思い出を築くということは、本当にいい思い出もたくさんございます。ですが、広島県の程よく今のままのよさを感じるだけでなく、いま一步を踏み出し、そして、1人でも多くの皆様の笑顔につながる政策実現を、しっかりと取り組んでいっていただきたい。そして、私も議員として、しっかりとそのことを願いながら行動していくということをこの場にお約束させていただきます、私の質問を結びとさせていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（中本隆志君） 当局の答弁を求めます。知事湯崎英彦君。

【知事湯崎英彦君登壇】

○知事（湯崎英彦君） まず、能登半島地震被災地への支援についてお答え申し上げます。

本県におきましては、警察部隊による捜索・救助活動や災害派遣医療チームなどによる医療・保健衛生に係る支援を実施するとともに、被災地のニーズに応じ、住家被害認定調査に係る職員の派遣や避難施設への教職員の派遣、県営住宅等の無償提供を実施するなど、多岐にわたる支援活動を展開しているところでございます。

石川県では、能登半島を中心に、約7万棟の住家被害が確認されているほか、現在もなお、道路の寸断や断水、停電などのライフラインの途絶に伴い、多くの方々が長期間にわたる避難生活を余儀なくされております。

こうした被災地の状況やニーズにつきましては、全国知事会や国、本県からの派遣職員などを通じて、随時、情報を収集しているところであり、被災者生活再建支援のための住家の被害認定、罹災証明書の発行、応急仮設住宅の建設、道路河川農業用施設の復旧、災害廃棄物の処理などの多くの支援が必要とされているところでございます。

本県といたしましても、生活再建から復旧・復興など変化するフェーズに応じた息の長い支援が必要であると考えており、今後とも、平成30年7月豪雨災害の際、全国の皆様から多

## 令和6年2月19日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

くの御支援をいただいた感謝の気持ちも込め、被災された方々に寄り添い、被災地の一刻も早い復旧・復興につながるよう、全力で支援を行ってまいります。

次に、女性活躍の促進についてお答え申し上げます。

働くことを希望する女性がその個性と能力を發揮し、働き続けることができる社会を実現するためには、男女が共に仕事と暮らしを両立しながら職場で活躍できる環境づくりが重要であると認識しております。

そのため、本県におきましては、平成25年度に女性活躍促進の専任部署を全国に先駆けて設置し、女性が働き続けることができる職場環境の整備に向けて、柔軟な働き方に対応した制度づくり、効果的なマネジメント、企業文化の醸成という3つの視点により、イクボス同盟ひろしまによる機運醸成、管理職のマネジメントスキルの向上、働きやすく、働きがいのある組織づくりなど企業の実践的な取組を後押ししてきたところでございます。

また、働く女性を対象に就業継続に向けた働きがいの向上や、非正規から正規へのキャリアチェンジの支援、女性の管理職登用にに向けた取組などを進めるとともに、働きたい女性に対しましては、ライフステージに応じたきめ細かなキャリアコンサルティングや休職中の不安を解消するためのリスタートプログラムの実施、企業とのマッチング機会の提供などを進めてきたところでございます。

こうした取組の結果、県内の25歳から44歳の女性の就業率は、令和2年の国勢調査によると77.4%と10年前と比較して9.4ポイント上昇しており、働き続けられる職場環境の整備が一定程度進んできたものと考えております。

来年度からは、世代を問わず女性の長期的なキャリア形成を支援するため、時間や場所にとらわれることなく在宅で業務をすることが可能となる、IT、デジタルのスキルアップ講座を実施してまいります。

さらに、女性の幹部登用を加速するため、企業に対して育成経費の一部を支援するとともに、働く女性が役員等を目指せるよう、社外と同じ立場の女性と課題を共有し、解消するための社外ネットワークの構築に取り組むこととしております。

また、女性の社会進出が進む一方で、家庭内では、依然として、女性に家事、育児の負担が偏っていることから、来年度は、男性の家事、育児参画を促進する戦略的なプロモーション等を展開し、男女が共に家事や子育てに主体的に参画する共育での定着を進めてまいります。

こうした取組を着実に実施し、働くことを希望する全ての女性がそれぞれのライフステージに応じ、その個性と能力を十分に發揮し、働き続けることができる社会の実現を目指してまいります。

次に、ひろしま版ネウボラによる妊娠出産期の支援についてでございます。

県民の皆様が、経済的にも精神的にも安心して妊娠・出産できる環境を構築することは大変重要であると考えており、国や市町と連携しながら、様々な支援を行っているところでござ

## 令和6年2月19日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

います。

まず、経済的な負担の軽減といたしましては、全国的な動きとして、令和4年度から出産・子育て応援交付金として、妊娠時と出産後に合わせて10万円の給付を開始したほか、令和5年4月からは出産育児一時金が50万円に増額され、出産に係る経済面での負担軽減が進んでおります。

また、県独自の負担軽減策として、身体的ケアや心理的支援、育児指導などを、泊まりや訪問などによって受けられる産後ケア事業の利用料助成や、ひろしま版ネウボラ構築事業補助金を活用した妊産婦健診等の通院に対する交通費等の助成などに取り組んでいるところでございます。

次に、精神的な不安の解消につきましては、本県におきましては、妊婦や子育て家庭の不安や悩みに寄り添い、見守り、支援する仕組みであるひろしま版ネウボラの構築に取り組んでおり、令和5年には17市町で実施しております。

特に、妊娠後期から出産後にかけては、不安が高まる時期であることから、ひろしま版ネウボラにおきましては妊娠後期に面談機会を設け、妊娠中の様々な不安や悩みを軽減し、安心して出産できるよう支援を行うとともに、各市町におきましては、産前・産後のヘルパー派遣やパパママ教室など、地域の実情や各家庭のニーズに応じたきめ細かなサポートを提供しております。

さらに、居住している地域に産科医療機関がない場合でも、妊産婦健診において、産後鬱の兆候があるなど、支援が必要な妊産婦が把握された場合には、健診を実施した医療機関からの情報提供を受け、市町のネウボラから産後ケア等の適切な支援につなげるなど、安心して出産、子育てできるよう取り組んでおります。

今後さらに、ひろしま版ネウボラを中心としたこれらの取組を充実させ、県民の皆様が、安心して妊娠・出産していただけるよう取り組むとともに、出産後の子育ても含めた経済的負担のさらなる軽減につきましては、少子化対策の観点も含めた子供・子育て政策全体の中で、県として注力すべき施策は何か、県民の皆様から幅広い御意見も頂きながら、検討してまいりたいと考えております。

次に、子育てに対する社会全体の意識改革についてでございます。

少子化が進む中、社会の宝である子供たちの健やかな育ちや、子育てを社会全体で支えていくことは、非常に重要であると認識しており、本県のひろしま子供の未来応援プランにおきましても、「すべての子供たちが、成育環境の違いに関わらず、健やかに夢を育むことのできる社会の実現」を基本理念に掲げ、県や市町をはじめ、地域、子供の育ちに関わる者、企業など、多様な主体を巻き込んだ子育て施策を総合的に推進しております。

令和4年に制定されたこども基本法では、法の基本理念にのっとりこども施策を実施することや、その施策推進のためにこども計画を策定することが求められております。

## 令和6年2月19日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

このため、本県におきましては、条例は制定しておりませんが、令和6年度に策定する次期ひろしま子供の未来応援プランを本県のこども計画と位置づけ、改めて基本理念や今後の目指す姿、県の責務、市町や子供の育ちに関わる関係機関などの役割を明確化するとともに、今後5年間で取り組む施策を具体化し、引き続き、社会全体で子育て施策を総合的に推進してまいりたいと考えております。

また、昨年12月に策定された国のこども大綱におきましては、子育てを応援する地域や企業の好事例の共有、横展開などにより、社会全体の意識改革を進めるこどもまんなかアクションを展開していくことや、子供・若者の意見表明の機会の充実と施策への反映により、子供施策の実効性を高めることなどが示されております。

本県におきましても、企業や店舗を主体とする子育て応援イクちゃんサービスや子育てスマイルマンションなど、地域社会全体で子育てを応援する機運の醸成に取り組んでいるほか、次期プラン策定に向けて、子供や子育て当事者、子育て支援者などの意見を幅広く聴取しているところであり、来年度はさらに、今後の施策の方向について多様な主体と議論する機会を創出し、県民の皆様にも課題意識や検討過程を共有するなど、積極的に情報発信していくことで社会全体で子供たちを育む機運が一層醸成されるよう取り組んでまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、担当説明員より答弁させていただきます。

○議長（中本隆志君） 環境県民局長新宅郁子君。

【環境県民局長新宅郁子君登壇】

○環境県民局長（新宅郁子君） ひろしま神楽の振興についてお答えいたします。

地域の風土や文化を背景として生まれ、脈々と伝承されてきた広島神楽は、本県を代表する伝統芸能の一つであり、こうした神楽の魅力を広く発信するとともに、県民共有の財産として保存・継承していくことは、非常に重要な取組であると考えております。

こうした考え方の下、県におきましては、G7広島サミットを契機に国内外から関心が集まったこの機会を好機と捉え、様々な取組を行っているところでございます。

具体的には、機会を捉えた公演機会の確保として、中四国9県の10団体が一同に会し競演する神楽フェスティバルを11年ぶりに広島で開催したほか、神楽の魅力や情報の発信として、若者世代をターゲットにSNSを活用し、広く県内の神楽を身近に感じていただけるようなPR動画の配信、さらに、外国人観光客向けの取組として、県民文化センターで4月から12月までの毎週水曜日に定期開催している神楽公演におきまして、口上に合わせた英語字幕表示を開始したほか、1月から3月にかけては、新たにYMCA国際文化ホールで夜神楽公演を開催しております。

また、県内市町におきましても、神楽の振興に向けた主体的な取組が進められているところでございます。例えば、7市5町から成る神楽まち起こし協議会におきましては、広島駅地下広場での誰でも気軽に鑑賞できるオープン型の公演や、後継者づくりに向けた子供たちの神

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

楽教室などに取り組まれているほか、昨年4月には、安芸高田市、北広島町、安芸太田町の3市町の全神楽団が参画する、ひろしま芸北神楽協議会連携会議が新たに設立され、国内外の公演のニーズにも対応していくこととされております。

県といたしましては、引き続き、市町や関係団体と情報共有や連携を図りながら、公演機会の確保、国内外や若者への魅力発信、観光施策と連携した取組などを通じて、本県の宝である神楽の継承・発展につなげてまいります。

○議長（中本隆志君） 地域政策局長杉山亮一君。

【地域政策局長杉山亮一君登壇】

○地域政策局長（杉山亮一君） 部活動の地域連携・地域移行についてお答えします。複数部局にまたがる質問でございますが、私が代表してお答えいたします。

本県における公立中学校の運動部活動の地域連携・地域移行を進めていくために、県におきまして、県内の市町担当者会議を開催し、様々な意見を取りまとめたところ、スポーツ指導者の確保が困難であること、保護者の費用負担が生じること、スポーツ団体等の受皿がないことなどの課題があると認識しております。

これらの課題の解消に向けた取組として、まず、指導者の確保につきましては、今年度から地域の指導者等を対象に、運動部活動の在り方や発達段階に応じた指導方法等の研修を継続的に実施しているところでございます。

次に、保護者の費用負担につきましては、各市町において、過剰な負担とならないようアンケートを取るなど、保護者の声を聞きながら検討がなされているところでございます。

さらに、新たな受皿づくりにつきましては、例えば複数校の生徒が一緒に市のテニスコートを会場にして、地域のソフトテニスの指導者から指導を受けるなどの取組が進められております。

また、こうした課題は地域の実情により異なることから、地域連携・地域移行に当たっての課題の解決方法を見出すために、令和3年度から実証事業等に取り組んでいるところであり、今年度実施された様々な方策を先進事例として普及し、取組の充実に努めているところでございます。

加えて、本県の特徴を生かした取組も必要と考えておりますことから、プロスポーツチーム、実業団チームが多くあるという強みを生かして、地域の指導者を対象にプロスポーツチームの選手等による競技別の指導スキル研修も実施しております。

例えば、トップス広島と連携し、ソフトテニス競技ではアジア競技大会で金メダルを獲得したNTT西日本ブルーグラッツ、バスケットボール競技では広島ドラゴンフライズなどと研修事業を実施しているところでございます。

引き続き、こうした取組を通じ、市町や地域とも情報共有、連携を図りながら、地域の実情に応じた運動部活動の円滑な地域連携・地域移行の推進に努め、子供たちがスポーツを通じ

## 令和6年2月19日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

て夢や希望に挑戦できる環境づくりに取り組んでまいります。

○議長（中本隆志君） 教育長平川理恵君。

【教育長平川理恵君登壇】

○教育長（平川理恵君） 公立高校の入学選抜制度についてお答えいたします。

このたびの公立高等学校入学選抜制度の改善は、本県が進める学びの変革や新学習指導要領の趣旨を踏まえた、各高等学校の教育目標の実現に向けた入学選抜の質的改善を図る必要があることなどを踏まえ、広島県の15歳の生徒にどのような力を身につけさせたいかという観点から実施したものでございます。

初年度となる令和5年度入学選抜につきましては、おおむね円滑に終わることができたものと考えております。

一方で、課題といたしましては、自己表現の実施について評価が難しかったとの声が高等学校から上がっていたこと、1次選抜の1日目が長時間となり、受検者及び高等学校の負担となったこと、選抜の実施方法の見直しや調査書の簡素化等、このたびの制度改善の趣旨が中学校に理解されていない部分があったことなどがあったものと認識しております。

これらの課題に対応するため、令和6年度入学選抜におきましては、自己表現の評価について、各高等学校で実際に行われた自己表現の事例を基に教職員同士で意見交換を行い、学校ごとの具体的な評価基準の精度を高めるなど、引き続き、研修の充実に取り組んでいるところでございます。

次に、一次選抜の1日目の時程につきましては、自己表現カードの記入の時間を現行の30分間から15分間に短縮して実施することとし、それに伴い、より短時間で記入できるよう、教育委員会において自己表現カードの様式を改訂いたしました。

また、制度改善の趣旨につきましては、中学校の進路指導主事等を対象とした研修等において教育委員会から改めて説明するとともに、昨年11月発行の教育委員会の保護者向けの広報紙くりっぷにおいて制度改善の趣旨や内容について再度掲載するなど、丁寧な周知に努めているところでございます。

教育委員会といたしましては、令和6年度の入学選抜が適正に実施できるよう、万全を期すととともに、引き続き、生徒や学校など関係者にとってよりよい公立高等学校入学選抜となるよう努めてまいりたいと考えております。